

(仮称) 安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョンの策定について

1. 安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョン策定の趣旨

本市の民有林面積は 21,913ha であり国有林面積の 6,229ha を含めると市域の約 89%を森林が占めています。戦後推進された拡大造林により人工林面積は 13,410ha、人工林率は約 61%となっており、主伐期を迎えた森林が増加していますが、長引く木材価格の低迷による採算性の悪化や森林所有者の高齢化、担い手不足により手入れの行き届かない森林が多く存在するようになっています。

適正な森林管理をしていくためには、林業従事者の担い手確保・育成、路網整備や施業集約化、森林の再生、森林資源の有効活用に向けた取組を進める必要があります。

一方、令和元年度にはこれまでに経営管理が行われていない森林を対象に市町村が主体となって経営管理を進めるための新たな制度として「森林経営管理制度」がスタートしました。本制度では地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として森林環境譲与税が交付されることとなりました。

これらを背景として、安芸市の森林・林業・木材産業に関わる様々な取組を効果的に運用し、川上から川下までの関係者・関係機関が一体となって総合的かつ計画的に各種施策を推進するために、今後実施すべき取組の基本方針や具体的な取組内容等を定めた（仮称）「安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョン」を策定することを目的とします。

2. 安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョン策定のすすめ方（案）

